

[論文]

生命（いのち）の安全教育の取り組み
— 保育者養成校における教授法の一考察 —

*味田 徳子

Life Safety Education Initiatives
-A Study of Teaching Methods in a Training School for Childcare Workers-

Noriko Mita

キーワード： 性暴力、性被害、性教育、安全教育

Key Words: Sexual violence, sexual victimization, sex education, safety education

要約： 「生命（いのち）の安全教育」が、内閣府・文部科学省の共同参画により、令和5年4月から本格的に学校教育で行われるようになった。小、中学校は都道府県の教育機関等において指導の手引きが作成され、学校の取り組みについての報告がなされている。しかし大学生についての指導については、授業資料の使い方についても各校に任されており実施報告もほとんどない。

本研究では、文部科学省より配布されている「生命（いのち）の安全教育」の大学生・一般用の資料を使用して、コロナ禍で行えなかった討議を主としたグループワークによる能動的授業を行い、授業前後の学生の意識変化について調査し、保育者養成校での教授方法について検討していくことを目的とした。授業実施後のアンケートから、多くの学生は自分の身を守ることに、先行研究の講義形式と同様に「意思を伝えること」、「知識を持つということ」が大切であると回答した。さらに今回行ったグループワークでは、そのためには学びが大切であり、学生自ら「学びの重要

性」というキーワードに至った。また自分たちで話し合い、その内容を共有することにより、身近な話題として学習に取り組めたとの感想を得ることができた。

1. はじめに

「生命 (いのち) の安全教育」とは、2020 年度から 2022 年度までの 3 年間を強化期間として、文部科学省が「子どもを性犯罪等の当事者にしないこと」つまり被害者にならない、加害者にならない、傍観者にならないことを目的として始まった取り組みである。

「生命 (いのち) の安全教育」教材の作成過程では、内閣府と文部科学省の共同で調査研究事業が行われ、「性犯罪・性暴力対策のための教材」と「指導の手引き」を 2021 年 4 月に公開し、令和 5 (2023) 年 4 月から全国の幼小中高で教育を実施することになった。文部科学省から出されている方針¹⁾によると、教育対象は幼児～大学・一般となっており、教材および指導の手引きは高校まで準備されている。しかし大学生用として【高校卒業前、大学、一般】の啓発資料はあるものの、「指導の手引き」は特にない。保育者養成校の学生は、教育を受ける対象でもあるが、今後乳幼児の教育に携わっていかなければならない。

最近、「包括的性教育」という言葉を耳にする。そのポイントとして、浅井 (2020) は、「①乳幼児期から思春期、青年期、さらには成人期、高齢期まで人生におけるさまざまな課題に向き合っているすべての人にとって学ぶ意義があること、②性的発達と人生の歩みにおけるあらゆる局面に、賢明な選択と対応ができ、自らと他者の尊厳を大切にできる知識・態度・スキルをはぐくむこと、③人間関係においてさまざまな共生能力を獲得し、喜びを共有できる能力を獲得していくこと」と述べている²⁾。日本においてはまだ、包括的性教育は主流ではなく、その考えを取り入れて教育を行っているところは少ない。しかし、子どもの人権尊重や性の多様性が問題となっている昨今、特に保育養成校における「生命 (いのち) の安全教育」を学ぶ機会は重要である。

味田 (2022) の研究では、動画を使った高校生用教材を使用して、言葉を発することを控えた授業を実施している³⁾。選択理由として、コロナ禍であったため話し合いの環境を作ることが難しいこと、「デート DV」という新しい言葉の認知と共に動画という動きがあるものの方が、より興味を持って授業の理解できるのではないかという点が挙げられた。しかし研究の分析結果では、ある一定の授業効果は得られたものの、講義型授業だったためか「正直眠かった」などの感想もあり、他の方法で授業を行ってみる必要性が、今後の課題として挙げられた。

そこで本研究では、大学生用の授業計画を立て、内閣府・文部科学省の共同参画で文部科学省から配布されている【高校生卒業前、大学生、一般用】の啓発資料を配布・使用し、コロナ禍で行えなかったディスカッションを主としたグループワークによる能動的授業を行い、授業前後の学生の意識変化について調査することにより、保育者養成校での取り組みとして、より良い教授方法を検討していくことを目的とした。

2. 研究方法

2-1. 対象および調査手順

- (1) 調査対象：保育養成校カリキュラム「子どもの健康と安全」の履修者 157 名のうち長期欠席者 4 名を除く、合計 153 名。
- (2) 調査期間：2023 (令和 5) 年 7 月 11 日～7 月 20 日の 11 日間。
- (3) 調査方法：Google Classroom 内で Google フォームを使い、無記名式アンケートとした。事前説明を行い、同意を得た学生のみアンケートへの回答を、スマートフォンによって入力してもらった。
 - ① 授業前アンケート：第 14 回授業時に説明を行い、入力してもらった。電波状況の弱さ、携帯忘れ、欠席者への周知も含め、締め切りは、第 15 回授業前日までとした (入力期間 6 日間)。
 - ② 授業後アンケート：第 15 回「子どもの健康と安全：母子保健」で、講義 (1 コマ 90 分) を行い、授業終了直後に実施した。当日欠席した学生については、講義内容の評価を行う目的があるため、未受講ということで入力してもらわないこととし、当日の締め切りとした。

2-2. 質問紙作成・内容

令和 4 年 7 月「生命 (いのち) の安全教育」講義時、筆者が作成したアンケート内容 (一部修正) を使用し、資料変更があったため、その質問内容を加えた。

【項目 1】「性」についての意識

- 1) イメージ
- 2) 「嫌」なことへの意思表示ができるか
- 3) 望まない妊娠について (原因・影響など)
- 4) 「性教育」の必要性、始める時期

【項目 2】「生命 (いのち) の安全教育」について

- 1) 名称の認知度
- 2) 内容の理解

【項目 3】授業内容について (授業後のみ実施)

- 1) 資料
- 2) 授業内容

2-3. 分析方法

分析方法は単純集計を行い定量分析とし、構成比の比較や傾向をみて行った。また授業 (グループワーク) の感想についての自由記述は、KJ 法に沿って対象者のコメントのカテゴリー化を行い、さらにカテゴリー同士の関連性を検討し、概念図を作成した。

2-4. 倫理的配慮

アンケートの回答に関して、事前に無理のない範囲で回答してもらおうよう口頭にて説明し、実施した。また回答しないことで不利益が生じないように、回答フォームの前文に、

成績に関係がないこと、回答を論文に掲載する際には回答者が特定されないこと等を記述した。対象者からは、回答の提出をもって、同意を得たこととした。本研究は秋草学園短期大学の研究倫理委員会にて承認を得た。(承認番号 2023-6)

3. 授業計画

3-1. 授業の目的

授業の主な目的は、新しい知識や技能の成果、学び方や学習能力の獲得、そしてその発達を促すことにあるとされている。令和2年に、政府の「性犯罪・性暴力対策強化のための関係府省会議」において、「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」が決定され、この方針を踏まえ、児童生徒が生命(いのち)を大切に、性犯罪・性暴力の加害者にも、被害者にも、傍観者にもならないよう、学校において「生命(いのち)の安全教育」を推進することが求められており、全学校においても令和5年4月から取組みが始まった。

この「生命(いのち)の安全教育」では、生命の尊さを学び、性暴力の根底にある誤った認識や行動、また、性暴力が及ぼす影響などを正しく理解した上で、生命を大切に考えることや、自分や相手を尊重する態度などを、発達段階に応じて身に付けることを目標としている²⁾。特に大学生においてはその教育内容を、レイプドラッグ、酩酊状態に乗じた性的行為、セクハラ等の問題や相談窓口の周知に重点をおいている。性犯罪・性暴力は、被害者の尊厳を著しく踏みにじる行為であり、PTSD (Post Traumatic Stress Disorder : 心的外傷後ストレス障害) など、その心身に長期にわたり重大な悪影響を及ぼすものであることから、その根絶に向けた取組や被害者支援を強化していく必要がある。また「生命(いのち)の安全教育」の授業の主旨を理解することは、自分自身の身を守ることはもちろんのこと、将来保育者となる保育養成校の学生にとっては、子どもたちの人権を含めた、生命を守るために必要な内容であることを、伝えていくことが大切である。

3-2. 教材・授業内容

教材は、以下の2点を使用した。

- ① 高校卒業前、大学、一般(啓発資料): 性暴力の例、実態・身近な被害実態・性暴力が起きないようにするためのポイント・性暴力被害に遭った場合の対応・相談先等
- ③ スライド: 自己健康管理(性周期)、性病、「生命(いのち)の安全教育」について

学校における性に関する指導は、学習指導要領に基づき、児童生徒が性について正しく理解し、適切に行動を取れるようにすることを目的に実施し、体育科、保健体育科や特別活動をはじめ、学校教育活動全体を通じて指導することとされている³⁾。そして指導にあたっては、「発達の段階を踏まえること」、「学校全体で共通理解を図ること」、「保護者の理解を得ること」、「事前に、集団で一律に指導(集団指導)する内容と、個々の児童生徒・学生の状況等に応じ個別に指導(個別指導)する内容を区別しておくこと」などに留意し、計画性をもって実施することが求められている。さらに地域や学校の実情に応じて、産婦人科医や助産師等の外部講師を活用することも考えられている。以上のことを踏まえ大学においては、授業時間の確保や学生自身のこれまでの教

育課程での学習内容、個人の理解度などを考えて授業内容を計画する必要がある。そこで、授業内容を次の A～C に設定した。

- A 性知識の再確認 : 自己健康管理の方法、性病についての講義
- B 「命(いのち)の安全教育」とは何か : 未然防止教育では、どのような被害が起きるのかを正しく理解することが大切であるため、具体例について話す。
- C グループワーク : 自ら考え、相手の意思を尊重した行動がとれるような態度や姿勢を身に付けることができるように働きかける。レイプドラッグ、酩酊状態に乗じた性的行為、セクハラ等の問題について、自分の身を守るための方法について話し合う。

また留意点として、被害経験(性暴力被害のみならず、身体的虐待や心理的虐待、ネグレクトの被害を含む)がある学生は、「自分の体も相手の体も大切」等の内容を理解、実践できない可能性がある。これまでの生育歴などにより性的な話を嫌がる学生もいるため、丁寧な聞き取りにより、場の設定に注意を払う。嫌悪感が強い場合は、無理強いをしない。また授業後に、学生が性暴力被害を受けた、受けていることを開示してきた場合の対応を事前に検討しておく必要がある。例えば、厚生労働省のリーフレットに載っている相談施設の紹介や学校においては心理相談室を備えており、メンタルケアも含めてサポートに繋げていく。また、相談を受けた教員は守秘義務に努め、学生とのやりとりに関しては記録を残して管理し、二次被害を防止するため学生の同意を確認しながら支援していく。

3-3. 実施・進行方法

筆者が、北九州市の指導の手引き⁶⁾を参考に大学生用の手引きを作成し、1コマ90分の授業を実施した(図1)。教員が授業開始前に、授業時のメモ等に使えるように、授業内容を記載した学習プリントを配布し、グループワークは、学生が司会進行、記録者、発表者を決め進行した(図2、図3)。また教員が机間巡回し、話し合いに加わっていない学生がいる場合、個人的に質問をしながら、自然と話に入れるようにサポートした。そして学習プリントを参考に、各グループで、話し合いの内容をまとめ、テーマを決めずに、本日の授業についてのグループワークの感想などをまとめたものを発表してもらい、全体で共有する方法をとった。

3-4. 振り返り

全体発表を行い、各グループの話し合いの内容を共有し、グループワークでまとめたプリントを提出してもらい、次に、Google フォームに個人の感想を入力してもらった。そして提出してもらったプリントおよび Google フォームの内容について授業評価を行った。

【高校卒業前、大学生、一般】 指導の手引き (筆者作成)

1. テーマ 「自分の身を守るための具体的方法について考える」
2. 本日の学習内容
 - (1) ねらい
「性」についての知識を持ち、自分の気持ちを相手に伝えることや相手を思いやる気持ちの大切さについて理解できる。
 - (2) 準備
「生命 (いのち) の安全教育」スライド、「高校卒業前、大学生、一般」(啓発資料)、学習プリント
 - (3) 展開：1 コマ 90 分

時間	学習内容	詳細・留意点
10分	〈導入〉これから行う講義についての説明	センシティブな内容も含まれているため、苦手や嫌な気分になる学生はいないかを確認する。 授業前アンケート協力の御礼および結果について触れる。
25分	〈講義内容〉 1. 先行研究(秋草学園短期大学紀要 39号)より、学生に必要と思われる「性」の知識についての補足 (1) 自己健康管理 (性周期など) (2) 性病	講義内容は、学生に必要と思われる内容に絞り込み、わかりやすく説明する。(何故その話をするのかを明確にする) 自分の月経周期について、過去3ヶ月間を基礎体温表に付けてみる。20歳で知っておくと良いと思われる性病(クラミジア、梅毒、カンジダ症、子宮頸がん)について説明。
25分	2. 「生命 (いのち) の安全教育」について (1) 概要 (2) 具体例 (3) 加害者にも被害者にもならないためにどうすれば良いか考える。 ●自分の考えを学習プリントに書く ●グループで話し合う (共有) ● // でまとめる	「高校卒業前、大学生、一般」(啓発資料)を使いながら、「生命 (いのち) の安全教育」とは何かについて説明。 具体例については、筆者が体験した事例 (小6女子) について話す。 夏休み前ということもあり、夏休みの過ごし方について、イメージしてみるように促す。 グループ分け (4~6人×6グループ) 性被害の加害者にも被害者にもならないために、相手のことを考えて行動したり、自分の気持ちを上手に相手に伝えることの大切さを確認したりする。
15分	(4) 全体発表	発表は、まとめたものを代表者が発表する。
5分	3. 本日の授業の感想を学習プリントに書く	感想は、具体的に書く。 Google フォームにて、授業後の感想を提出する。
10分	〈振り返り・まとめ〉 授業全体のまとめを行う。	具体例について、筆者が体験した事例 (大学2年女子) を話す。 教員または友人としての役割として、他言による二次被害を避けるためにも専門機関を知っておく。啓発資料に載っているQRコードを紹介する。

図1 指導の手引き



図2 話し合いの様子



図3 発表の様子

4. 結果

調査対象者 153 名に対し、授業前アンケートは 140 名からの回答があり、回答率 91.5% であった。授業後アンケートは講義当日の出席者が 137 名で、そのうち 133 名 (回答率 97.1%) からの回答があった。授業前と授業後の回答数の差は、5% 以内であった。

4-1. 【項目 1】「性」についての意識 授業前・後アンケート結果

「性」のイメージについては、図 4 に示した。

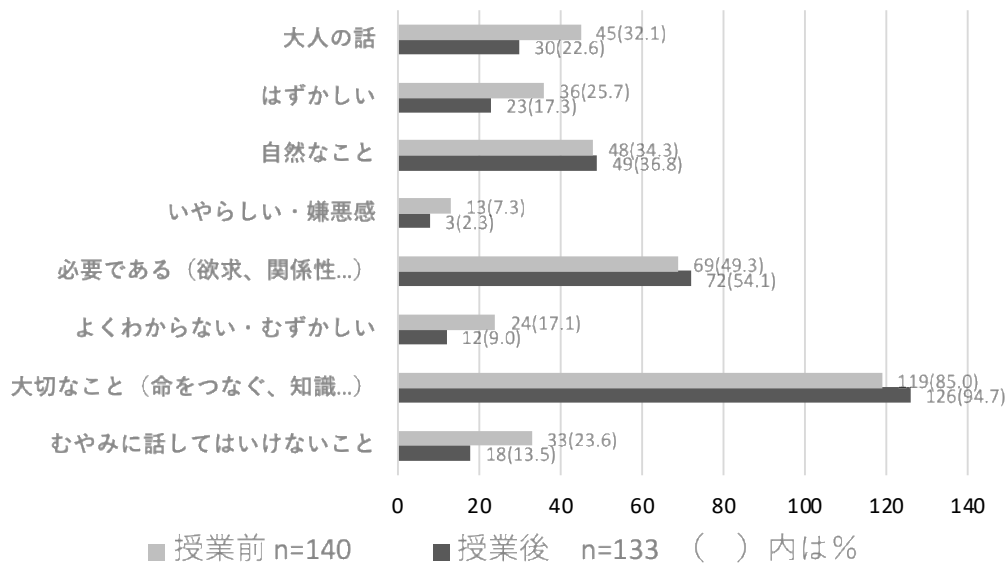


図4 「性」についてのイメージ(複数回答)

「恋愛関係のない人に身体を触られたら、やめて欲しいなどの意思表示ができるか」、
「愛しているなら相手の思い通りになるのは当然だ」という質問を、「恋愛についての考
え方と行動」とタイトルをまとめて表 1 に示した。

表 1 恋愛についての考え方と行動

質問内容	回答	授業前 n=140人(%)	授業後 n=133人(%)
恋愛関係のない人に身体を触られたら、やめて欲しいなどの意思表示ができるか	できる	64 (45.7)	69 (51.9)
	まあできる	60 (42.9)	53 (39.8)
	むずかしい	15 (10.7)	11 (8.3)
	できない	1 (0.7)	0 (0)
愛しているなら相手の思い通りになるのは当然だと思うか	思う	4 (2.9)	3 (2.3)
	まあ思う	10 (7.1)	7 (6.8)
	あまり思わない	60 (42.9)	43 (32.3)
	思わない	66 (47.1)	78 (58.6)

望まない妊娠については、質問事項をまとめて表 2 および図 5 に示した。

質問内容	回答	授業前 n=140人 (%)	授業後 n=133人 (%)
「望まない妊娠」について、その理由は何だと思えますか？ (複数回答可)	意志の弱さ・断れない	85 (60.7)	90 (67.7)
	性的虐待・性被害によるもの	108 (77.1)	107 (80.5)
	興味・関心、その場の盛り上がり	91 (65.0)	93 (69.9)
	性の知識不足	88 (62.9)	92 (69.2)
	経済的なもの(避妊具未使用)	37 (26.4)	39 (29.3)
「望まない妊娠」をしないために、あなたなら何が一番大切だと思えますか？	性知識を持つ	34 (24.3)	37 (27.8)
	自分の意思を持つ・相手に任せない	70 (50.4)	74 (55.6)
	避妊する	32 (22.9)	16 (12.0)
	環境が整うまで性行為をしない	4 (7.8)	4 (2.1)
	自分の性周期を知る	0 (0)	2 (1.5)

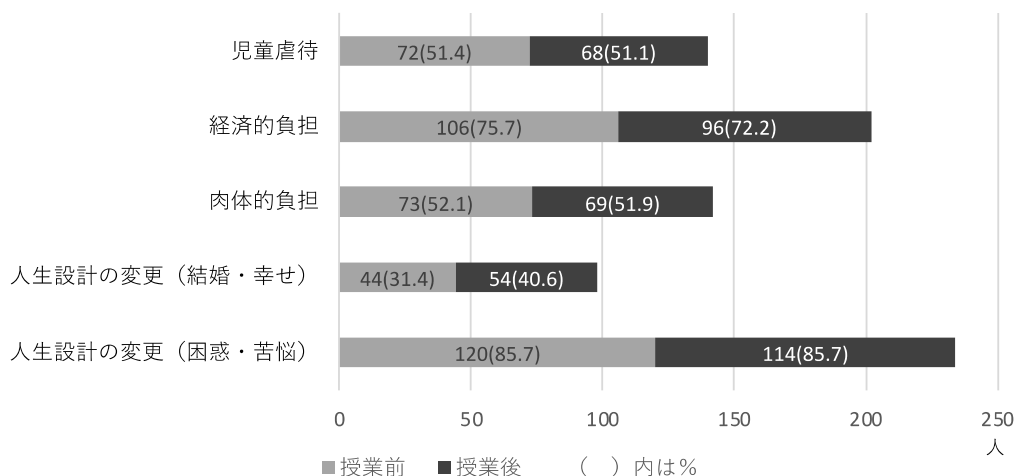


図 5 望まない妊娠の及ぼす影響(複数回答)

「性被害・性暴力」という言葉は身近な問題であるかという質問については、「性被害・性暴力」への関心についてという項目とし、その結果を図 6 に示す。また、保育者養成校での「性」に関する授業・教育内容は必要と思うかとの質問の結果を図 7 に示した。そして性教育の開始時期の質問に対しての結果は、授業前アンケートによると乳児期 6 人 (4.3%) 幼児期 39 人 (27.9%) 小学校が一番多く 67 人 (47.9%) 中学校 26 人 (18.6%) 高校 2 人 (1.4%) であった。授業後アンケートは、乳児期と回答した人が一番多く 58 人 (43.6%) 幼児期が 6 人 (4.5%) 小学校 55 人 (41.4%) 中学校 13 人 (9.8%) 高校 1 人 (0.7%) であった。

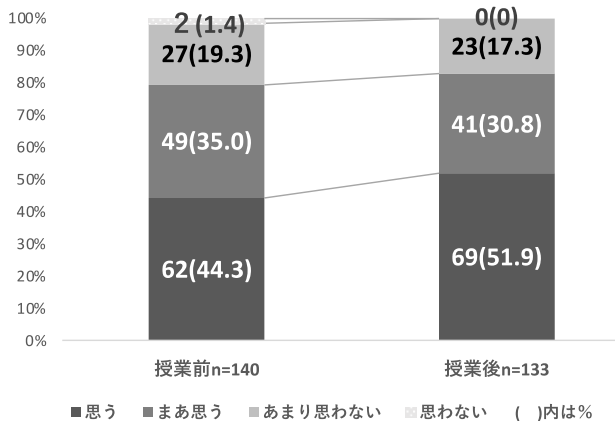


図6 「性被害・性暴力」への関心について

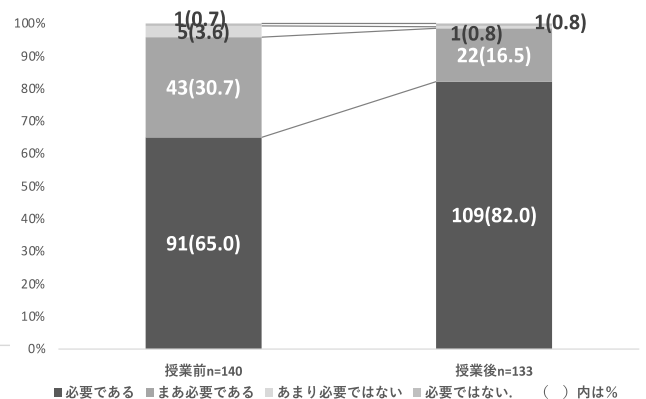


図7 保育者養成校での性教育の必要性について

4-2. 【項目2】「生命（いのち）の安全教育」について 授業前・後アンケート結果

生命（いのち）の安全教育の認知度を知るために、生命（いのち）の安全教育が文部科学省・内閣府の共同施行により行われているのを知っているかとの問いに対し、結果を図8に示した。またその教育内容については、授業前後ともに「自分のからだを守るための教育」との回答が一番多く、次に「赤ちゃんの命を守るための教育」であった（図9）。

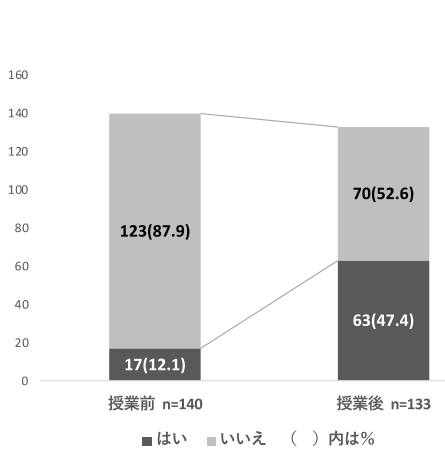


図8 「生命（いのち）の安全教育」の認知度

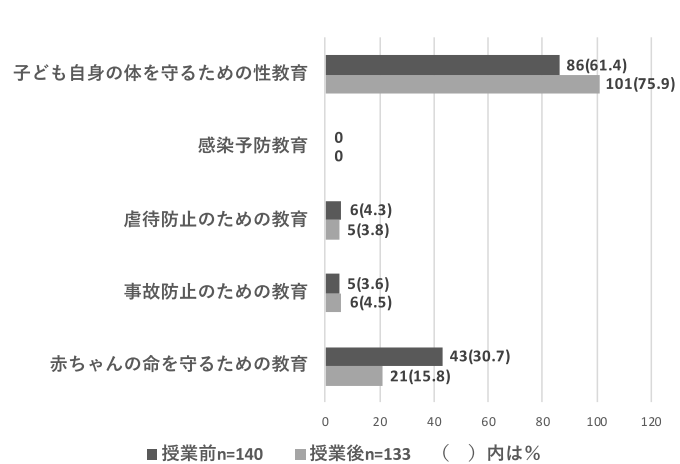


図9 「生命（いのち）の安全教育」の内容理解

4-3. 【項目3】授業内容の聞き取りとして、今回授業で使用した資料について質問した。わかりやすかったかという問いについて、「わかりやすかった」が66人（49.6%）「参考になった」63人（47.4%）「あまり役に立たなかった」1人（0.8%）「わかりにくい・難しい」3人（2.3%）であった。授業についての感想については、グループごとにまとめてもらい、KJ法によりカテゴリー別にまとめ図10に示した。

【授業内容の気づき】

子どものからだを守る

- ・大切だと思うのが難しい
- ・保護者との連携も必要であり難しい
- ・予防方法を教えることが大切
- ・幼児の質問に答えられない
- ・性被害に気づくのが難しい
- ・子どもへの伝え方・守り方の知識を深めた

自分のからだを守る

- ・性被害は他人事ではない
- ・正しい知識を自分が身につける
- ・性教育について理解を深める
- ・性犯罪にニュースを聞くので、服装に気を付ける
- ・SNS 等知らない人との関わりに注意する
- ・自分の意思（嫌だ）と言える勇気が必要
- ・自分の行動に責任を持つ
- ・相手と対等に関わる
- ・自分のことを守れないと人を守れない
- ・性被害が意外と身近な問題である

性教育の知識と開始の時期

- ・小さい時から伝えて置くことが大切
- ・乳幼児期から性について教えておくことで、自然と身に付く
- ・幼少期に適切な教育をすることで、自分の身を守ることにつながる
- ・タブーな話ではなく、幼い頃からの教育が大切
- ・保育者自身、正しい知識を持っていることが大切
- ・自分がしっかり体の仕組みを理解し、子どもたちにも正しい知識を教えることが大切
- ・保育者として命を守るための知識が必要

自分・子どもたち以外の周囲の人たちのからだを守る

- ・一人で抱え込まないことで、防ぐことができる
- ・周りに教えられることは、身近にある（相談サイト）
- ・被害にあった友人への接し方を考えるきっかけになった
- ・周りの人を守るために考え、学んだことを大切にしたい

【グループワークについての感想】

全体的感想

- ・何をするのかよくわからず、難しいと思ったが、どうしたら良いのか考えようと思った
- ・性について話し合い、みんなの意見を聞くことなどにより、からだの守り方を知ることができた
- ・普段、友だちと性について話していないと感じた
- ・グループで話し合い、伝えることの重要性を改めて認識できた
- ・セクシャルハラスメントの基準が人によって異なることが多いと思った
- ・なかなか話す機会がないので、意見交換ができてよかった
- ・性に関して恥ずかしいという気持ちがあったが、みんなで話し合うこと、考えることにより、とても大切だと感じた
- ・一人では思いつかないが、他の人の意見で視野が広がった
- ・友だち同士でここまで話すことがなかったので、新鮮だった
- ・授業で扱ったことのない内容だったので、考えるのが大変だった

図 10 授業(グループワーク)感想

5. 考察

「子どもの健康と安全」の授業内で、授業及びアンケートを行った。短大2～3年が対象で大半は20歳前後の女子であったが、数名は社会経験があり、子どもがいる学生も含まれていたため、年齢や家族の有無などの細かい背景によっては、教育の必要性や感じ方などに影響があったとも考えられる。

「性」のイメージについては、授業前後ともに「大切なこと」「必要である」「自然なこと」といったポジティブイメージが全体的に多かった。授業後はわずかではあるが、「むやみに話してはいけないこと」や「恥ずかしい」「大人の話」など、一般的に「性教育」に対してネガティブイメージの回答数が減り、ポジティブイメージの回答数が増えた。これは、授業で学んだ「性教育」の必要性もさることながら、皆で共有することにより「性」についての考え方が広げられ、話すことへのハードルが少し下げられ、「性」に対しての意識の変化がみられたのではないだろうか。また恋愛関係のない人に身体を触られたら、「やめて欲しいなどの意思表示ができるか」という質問や「愛しているなら相手の思い通りになるのは当然だと思う」という問いに対しては、先行研究³⁾でも保育学生の80%以上は、「自分の意思」が伝えられ、行動できるとの結果が出ていた。今回の結果では、授業後「意思表示ができる」とした学生が90%以上となり、わずかではあるが授業前

より増加した。保育者は、子どもを守る仕事ではあるが、その前に自分の命を守ることができなければならない。流されることなく、しっかりとした態度が保育者として必要なことも理解されているものと考えられる。

望まない妊娠については、その半数が性被害・性暴力によるものであり、また出産後は育児過程において虐待等のリスクが高まるとされている。学生へのアンケートで、「望まない妊娠についてどのようなイメージがあるか」との問いに対し、授業前後ともに不安、困惑、虐待などの意見が多かった。しかし授業後アンケート（複数回答）で、人生設計の変更（結婚、幸せ）の数が10%ほど増えており、想定外の回答であった。講義において、受精、着床が、いかに奇跡的であるかなど「生命の尊さ」についての内容があり、望まない妊娠であっても生命に関わることであり、命は大切である、妊娠は女性としての幸せと学生が理解した結果ではないだろうかと推察する。

「性被害・性暴力」という言葉は身近な問題であるという問いに対し、「思う」「まあ思う」と答えた学生は80%ほどいたものの、授業後もその割合に大きな変化はみられなかった。20%弱の学生は、ニュースなどで聞いてはいても、それに関わるといった意識を持ってないことにより、まだ身近な問題として捉えることが難しいのであろう。特にSNSに関係する問題は、携帯電話などを日常的に使用する学生にとっては、身近な問題として対応できるように意識づけしていく必要がある。

保育者養成校での「性」に関する授業・教育内容は必要と思うかとの質問に対して、「必要である」と答えた学生が大半を占めたが、「あまり必要ではない」1人「必要ではない」1人の回答があった。その理由について正しい分析を行うため、その質問事項の記載が必要であったと思われる。また「性教育」の開始時期はいつから始めるのが適切かとの質問に対し、乳幼児期からと回答した人が授業前は30%程度であったが、授業後は50%近くになった。「性教育」というとどうしても、「生命誕生」「生理」「妊娠」などのキーワードが連想される。小学校と答えた学生については、「生理が始まるから」「自分もその頃に習ったから」「興味が出てくるから」などを理由としてあげていた。生命（いのち）の安全教育は「自分の身を守る」ための教育であり、性教育とは少し異なるが、確かに性知識は重要である。しかし、「生命（いのち）の安全教育」のためには、前述したように「包括的性教育」を行っていかなければならない。学生への講義内容についてもその必要性を述べ、授業後アンケートで低年齢からの教育の必要性を考える回答が増えたのは、学生自身の理解が得られたものと考えられる。包括的性教育を行うためには、教える側が知識を持って、発達段階にあった内容等を伝えていかなければならない。

「生命（いのち）の安全教育」については、令和5年4月から始まっている取り組みであり、一般的にまだ認知度は低い。授業アンケートでは、認知している学生が授業前12.1%であったが、授業後は47.4%に上がっていた。しかし授業直後のアンケートであったにもかかわらず、まだ認知度の低さがうかがわれた。そして講義形式の先行研究³⁾で

は、認知している学生は、授業前 6.0%であったのが、授業後は 58.0%になっていた。このことより、「生命（いのち）の安全教育」の理解には、講義形式による授業内容の必要性も大切であると考察する。

ただ一つ懸事項として、質問内容が「生命（いのち）の安全教育が文部科学省・内閣府の共同施行により行われているのを知っているか」との問いであったため、その取り組みは知っていても「文部科学省・内閣府の共同施行だったのは知らない」と言った解釈もできたことである。筆者が意図している回答は取り組みそのものの認知であったが、質問で混乱をきたしてしまい回答が不明確になってしまったとも考えられた。今後は質問項目を考える場合、厳重に吟味していかなければならない。

授業の感想については、特に細かい内容を提示せず、この授業でグループワークをやってみての感想を話し合っただけ伝えた。ほとんどのグループが箇条書きで意見をまとめてあったため、それを KJ 法により「グループワークによる授業形式についての全体的感想」と「授業内容の気づき」に分けた。また「授業内容の気づき」については、さらに 4 つのカテゴリーに分け、その関係性を整理した。図 10 からわかるように授業の全体的感想については、否定的意見はほとんどなく、学びの機会、考える機会、共有の機会を得たという感想が多かった。また「新鮮だった」「視野が広がった」などの意見が印象的であった。教員の机間巡回時、グループワークを行っている学生の表情が全体的に真剣であり、夏休み前ということもあってか電車に乗る際やデート時など具体的な内容の話も出ていた。学生間で活発に意見交換されていた。

「授業内容の気づき」の 4 つのカテゴリーでは、「自分の体を守る」という感想が一番多かった。自分の身を守れることにより、はじめて子どもを守ることができるという考えが根幹にあるのであろう。そこからさらに「子どもの体を守る」「周囲の人の体を守る」そのためには、「知識」が必要、「幼少期からの教育」に結びついた。「子どもの体を守る」では、ほとんどの感想に「難しい」という言葉が入っており、伝えること、教育の大切さは理解できているものの、伝え方、指導方法がわからないといった課題が明確になった。またグループワークにより、自由記述方式であらゆる方向から意見をもらうことができた。「性」というセンシティブな内容であるため、ともすれば「触れたくない」分野でもある。大学生ということで、ある程度の知識を持っている、あとは自然と学ぶといった流れで、特に大学での学びの必要ないと考えられているのかもしれない。しかし、これまでの結果でもわかるように、保育養成校の学生は学びたがっており、またこれからの子どもたちへの指導のための知識を必要としているため、このような教育は続けていかなければならない。

おわりに

生命 (いのち) の安全教育は、令和 5 年 4 月より授業が展開されている。しかし大学においては、簡単な資料のみで特に指導指針はなく、各校に任されているといった状況である。そこで本研究では、コロナウイルス感染症の規制緩和に伴い、性の知識およびグループワークをメインとする授業を展開し評価した。「性」に関する内容は、教授する側も準備など身構えてしまうところであり、そうこうしているうちに教授できぬまま過ぎてしまうといった状況ではなかろうか。

講義形式の先行研究³⁾では、生命 (いのち) の安全教育の目的である「自分自身の体を守ること」を目標とし、そして学生自身が自分の健康管理に関わる知識が乏しいことがわかり、その補足をする授業を展開した。今回の授業においても「自分自身の体を守ること」を目標としたが、グループワークという能動的授業 (アクティブラーニング) の方法を取り入れて授業を行ったことにより、話し合いの中に学生たちの気付きがあり、さらにそこから何をしていかなければならないのかといった方向性が見出されていった。

簡単にまとめると、自分自身を守ることができないと子どもや周囲の人の命は守れない。そのためには、「学びが大切」である。子どもへ伝える (教える) のは難しいため、知識が必要である。そのためには、「学びが大切」であるといった、自ら「学びの重要性」というキーワードに至ったのである。先行研究³⁾の講義方式では、知識の獲得および必要性は、理解できたものの自らの「学びの重要性」には至っていなかった。しかしグループワークといったアクティブラーニングの手法は、学生自身の学びを深めていったと言えよう。

さらに解釈を拡大して考えると、今求められている Co-agency (共同エージェンシー) 教師と生徒が共に学びを創るという考え方に結びつく。柄本ら (2020) は、Co-agency (共同エージェンシー) を、「生徒が、共有された目標に向けて邁進できるように支援する。保護者との、教師との、コミュニティとの、そして生徒同士との、相互のやり取りをし、互いに支え合う関係」と言っている⁷⁾。これは、グループワークにおいて、共有のテーマに沿って話し合うが、話し合いがうまくいくように教師が進行の支援を行うといった関係性を示したものであると考えられる。

そして OECD (経済協力開発機構) は、2015 年から子どもたちに求められるコンピテンシー (資質・能力) とその育成方法などについて国際的な議論を基に検討を行っている。共同エージェンシーの考え方は、まだ新しい概念であるため課題も多いと思われるが、振り返りシートからは、「性教育等に関して授業の場で話すことは有意義であり、貴重な機会であった。子ども達への指導のためにも、自分自身の知識や理解が大切である。早期に伝えていくことにより、性が自然なものとして受け入れられる。」などの感想がきかれた。生命 (いのち) の安全教育の取り組みは始まったばかりであり、教授する方も手探りであ

る。しかし一方的な授業の進め方ではなく、本研究において、Co-agency という概念で進めていくことも、学生の大きな学びにつながるものと考えられる。

以上のように、教授する側が授業計画を立て、授業の目的をしっかりと提示し、進行をフォローすることにより、「グループワーク学習」という簡単な方法ではあるが、「性」に関するセンシティブな内容の取り扱いについても、そのハードルを低くしたと考察できる。

また、杉山・辻 (2017) によれば、アクティブラーニングによる授業を受けたクラスの方が、穴埋め問題の得点では有意差はみられなかったものの、知識の活用的側面に焦点をあてた論述問題では高い得点を示したという。その理由として、「知識の運用的側面、すなわち知識を状況にどのように当てはめ、どのように問題解決に繋げていくべきかという課題は『正解のない問題』への取り組みという面を持っているため、独りでは習得することには限界がある。さらに意見の妥当性に関する他学生からフィードバックを受けるといった経験も得ている。」と述べている⁸⁾。確かに生命 (いのち) の安全教育とはどのようなものなのかといった説明に関しては、前述のとおり講義形式といった授業方法で行う必要性もあるという考察であった。ただ「性」といった個人の考え方で変わるもの、つまり正解がないものについてのグループワークは、アンケートからもわかるように有効であったことが示唆される。

「生命 (いのち) の安全教育」の教授方法においてのグループワークは、自分自身の体を守ることはもちろんのこと、「学びの重要性」を学生自らが感じ、次の学びのステップへと進んでいくために必要である。それにより学生自身が「生命 (いのち) の安全教育」を身近なこととして理解し、この取り組みの必要性を明確にすることにより、乳幼児期における指導へとつなげていくことができる。このことから保育者養成校は、保育者としての乳幼児期における「生命 (いのち) の安全教育」についても、今後の教授課題として考えていかなければならない。

〈引用・参考文献〉

1) 文部科学省 生命 (いのち) の安全教育について

https://www.mext.go.jp/a_menu/danjo/anzen/assets/file/inochino-anzenkyouiku-tebiki.pdf

最終閲覧日：2023年10月23日

2) 浅井晴夫 (2020) 包括的性教育 人権、性の多様性、ジェンダー平等を柱に 大月書店、P3-4

3) 味田徳子 (2022) 生命 (いのち) の安全教育の取組みに向けて-保育学生における「性教育」の意識調査-、秋草学園短期大学紀要 第39号、60-73

4) 文部科学省 性犯罪に遭わないための 生命(いのち)の安全教育について

https://www.mext.go.jp/content/20211027-mxt_kyousei02-000018868_004.pdf

最終閲覧日：2023年9月23日

5) 文部科学省 学校における性に関する指導について

<https://www.mhlw.go.jp/content/11121000/000838180.pdf>

最終閲覧日：2023年9月8日

6) 北九州市教育委員会 生命(いのち)の安全教育 指導の手引き(Ver.1)

<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/files/000960830.pdf>

最終閲覧日：2023年8月20日

7) 柄本健太郎・松尾直博 (2020) 生徒と教師の Co-agency とは ー共に学びを創ることの困難さ、必要な力と学校体制 ー東京学芸大学教育実践研究 第 16 集 pp. 179-187

8) 杉山成・辻義人 (2017) アクティブラーニングの学習効果に関する検証 ーグループワーク中心クラスと講義中心クラスの比較による ー小樽商科大学人文研究 127 61-74

9) 子供や若者を性暴力の当事者にしないための「生命(いのち)の安全教育」実践事例集

<http://www.s-shido.hokkaido-c.ed.jp/anzen/R04inochianzenkyouiku.pdf>

最終閲覧日:2023年8月20日

10) 大沼幸子・田中薫 (2010) 主体的学習を促す教育方法についてーグループワークを中心とした人間基礎論の授業展開についてー、東北福祉大学 研究紀要 第 34 巻、335-350

11) 近藤凜太郎 (2022) 「生命(いのち)の安全教育」とは何か?ー文科省「性犯罪・性暴力対策」モデル教材の両義的性格ー、教育学的研究 第 89 巻 第 4 号、130-142

12) 的場正美 (2017) 授業記録の分析枠組みードイツ政治教育の事例を通してー、東海学園大学紀要 第 22 号、66-79

13) 遠見才希子 (2022) 人権を尊重する包括的教育、こころの科学、性をめぐる子どもの臨床、東京：日本評論社、34-38

14) 浅井春夫他 (2023) 国際セクシュアリティ教育ガイダンス活用ガイド、(株)明石書店、73-75、125-141

*味田 徳子 秋草学園短期大学 地域保育学科 専任講師